

契約の内容

契約年月日	令和 3年 10月 15日
契約業者名	阪神高速技研（株）
契約業者の住所	大阪市北区中之島3丁目3番23号
業務の名称	ICカード更新業務（2021年度）
業務場所	阪神高速道路（株）の指定する場所
業務種別	委託
業務概要	本業務は、阪神高速道路株式会社にて運用されているICカードの有効期限が2022年3月31日となっているため、来年度以降も引き続き使用できるようICカードの更新を行うものである。
業務期間（自）	令和 3年 10月 16日
業務期間（至）	令和 4年 3月 10日
契約金額	8,602,000 円

※金額は、税込みである。